

2015-B

拠出金・基金の
名称

平和のためのパートナーシップ(PfP)信託基金

種 別

イヤーマーク ノン・イヤーマーク

【拠出先の国際機関名】北大西洋条約機構(NATO)

【所管官庁担当局課・室名】外務省欧州局政策課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

(1) PfP(平和のためのパートナーシップ)は、民主化途上にある非NATO加盟国(主に欧州・中央アジアの旧共産主義国、アフガン、中東)の民主化・安定化を支援する協力の枠組み。

(2) PfP信託基金は、PfP対象国における老朽化余剰兵器(武器、地雷、不発弾等)の安全な管理・処理、元軍人の社会復帰支援、軍事基地の民生利用促進や軍内のジェンダー主流化といった防衛改革支援等を目的として2000年に設置。加盟国のほか、非加盟国も拠出。我が国は、2008年(平成20年)より拠出。

(3) 平成27年度は、ジョージアにおける不発弾・地雷除去、爆発物処理訓練プロジェクト(ジョージアIV)に拠出。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成27年度	23,278	166		1ユーロ = 140円	0
平成26年度	5,922	60		1ユーロ = 128円	0
平成25年度	6,448	72		1ユーロ = 107円	0

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

(1) 日米、米欧の同盟に加え、日米欧の三角形の一角をなす日NATO関係を強化。拠出金の執行について、日NATO間で随時協議を実施。本協議を通じ、NATOとの対話、対象地域に関する情報収集等を図ることが可能。

(2) NATOは信託基金の枠組みを利用して、中央アジア・コーカサス地域等において、小型武器廃棄、対人地雷廃棄等を実施し、紛争予防、地域の安定化及び平和構築のための事業を実施。

(3) 我が国は、中央アジア・コーカサス地域における平和構築事業に高い実績及び経験を有するNATO及び関係諸国と緊密に連携することにより、我が国単独では支援困難な分野において貢献を行い、世界の平和と安定への寄与を示すことが可能。